



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

権正 英樹

1. はじめに

令和7年度の日本弁理士会副会長を務めさせていただいております、権正英樹（ごんしょうひでき）です。「それぞれの弁理士道を極めよう！尖（とが）れ、弁理士！」というスローガンのもと、北村会長1年目の副会長として会務に取り組んでいます。

私の主な担当は、「広報センター」、「東北会」、「防災会議」、「財務委員会」、「弁理士法改正委員会」、「不正競争防止法委員会」、「農林水産知財対応委員会」及び「イベント開催 WG」です。これらの活動状況について概要をご報告いたします。

2. 会務報告

(1) 広報センター

広報センターは、知的財産の保護、弁理士の業務、弁理士会の活動に関する広報活動を行う、日本弁理士会の附属機関です。パテント誌の発行、イベント等において配布するノベルティの作成、SNSを利用した広報、記者向けのメルマガの発行、記者会見、パテント・アトニー誌の発行、はっぴょん通信の作成といった広報活動を行っています。

また、広報センターでは、通常の広報活動の他に、複数年に亘る中長期的な広報活動を行っています。本年度は、弁理士の日に、特設サイト「知財リテラシー診断」をオープンしました。このサイトでは、知財を題材にした設問に答えてもらい、知財リテラシーを診断してもらいます。これにより、20～30代ビジネスパーソンに「自分から必要性を感じて」弁理士や知財を知りたいと思う動機をつくることを目論んでいます。

さらに、本年度より、「会内の活動のうち、外部に向けて発信すべきコンテンツを、タイムリーにキャッチし、適切な方法で広報するための仕組み作り」を目的にして、新たな活動を行っています。この活動により、今までは埋もれてしまっていたような会内の活動情報を、会員及び外部に周知できるようにする予定です。

(2) 東北会

東北会は、東北6県（青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県）に事務所を置く弁理士によって構成されている、日本弁理士会の地域組織です。東北地域に根差した知的財産普及活動、弁理士紹介制度の実施継続、東北各地での知的財産相談会の開催といった重点事業を行っています。

昨年度スタートした「知財経営支援モデル地域創出事業」の知財重点支援エリアとして、青森県が選定されました。この事業は、本年度も継続しますので、本年度も、専門家として協力していきます。また、今年は、東北会設立20周年となりますので、20周年の節目として記念式典を開催し、東北会会員の交流を深めます。

(3) 防災会議

防災会議では、防災体制の整備及び災害発生時の対応を策定しています。本年度は、防災訓練の検討・実施、防災マニュアルの随時見直し、及び防災備品の検討・整備等を行っています。

本原稿を執筆している7月初旬には、トカラ列島での地震が頻発し、最大震度6弱の揺れも観測されています。

防災会議では、地震を含む災害が発生した場合に、災害地域における会員の安否確認の要否を検討し、必要により対象会員への安否確認を行っています（トカラ列島にお住まいの会員はいませんでした）。安否確認を行うための電子メールの配信基準検討も、本年度の重要な業務となっています。

（４） 財務委員会

財務委員会では、日本弁理士会の財政全般に関する事項の調査研究並びに審議立案を行っています。

本原稿の執筆時には、出張予約・管理等を行う法人向け外部サービスの導入について検討しています。また、昨年度に改定した「会員の出張に係る旅費の支払いに関する運用指針」について、検討しています。

（５） 弁理士法改正委員会

弁理士法改正委員会では、直近の弁理士法改正への対応や、今後の弁理士法改正のために必要な調査研究等を行っています。

本年度は、農林水産知財に関する部会と、それ以外の弁理士法に関する部会（イノベーション拠点税制、非公開制度等）という２つの部会に分かれて、検討を行うことが決まりました。これら２つの部会で、弁理士法改正のために必要な調査研究を行うとともに、関係附属機関・委員会等に対して弁理士法改正に向けて必要な情報の収集をお願いしていきます。

（６） 不正競争防止法委員会

不正競争防止法委員会では、不正競争防止法に関する政策提言の作成、並びに不正競争防止法に関する調査研究等を行っています。

本年度は、不競法の行為類型のうち技術関係を扱う第１部会と、表示関係を扱う第２部会とに分かれて検討を行っています。第１部会では、独禁法と営業秘密、損害賠償額の調査といったテーマが候補として挙がっています。また、第２部会では、不正競争防止法第２条第１項第３号、声の保護をメインテーマにすることが決まりました。そして、６月には、経済産業省経済産業政策局知的財産政策室との意見交換を実施しました。本年度は、これら２つの部会で、不正競争防止法に関する調査研究を行っていきます。

（７） 農林水産知財対応委員会

農林水産知財対応委員会では、農林水産分野に関する知的財産の調査・研究や会員への周知、農林水産省を中心とした関係官庁・関係諸団体等の外部団体との連携・協力等について活動を行っています。

本年度は、委員数を約 60 名に増員して、４つの部会に分かれて活動しています。第１部会では、スマート農業や規格についての検討を行っています。第２部会では、品種登録に関する（知財ミックスによる支援策を含む）調査研究を行っています。第３部会では、GIを柱とした農林水産物の知的財産保護についての検討を行っています。第４部会では、農水知財関連の情報発信と啓発・普及活動を行っています。これらの４つの部会により、農林水産分野に関する知的財産の調査・研究や会員への周知を行っていきます。また、その他に、委員会内に、2027 年国際園芸博覧会に対応するためにチーム等を結成して、農林水産省を中心とした関係官庁・関係諸団体等に協力しています。

（８） イベント開催 WG

イベント開催 WG では、弁理士の日記念イベント及び賀詞交換会の企画・実施を担っています。

7月1日には、パレスホテル東京にて、弁理士の日記念対談・記念祝賀会を開催しました。対談テーマは、「2025 年大阪・関西万博における特許庁・日本弁理士会の取り組みについて」でした。来年1月には、ホテルニューオータニにて、賀詞交換会を開催予定です。

3. おわりに

日本弁理士会の発展のために、1年間、全力で会務に取り組んでまいります。会員の皆様には、引き続き会務へのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。